

**(5) カリキュラム企画運営会議****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

カリキュラム企画運営会議は、学校教育学部及び学校教育研究科の教育課程の編成等に関して、改善・充実を図ることを目的とし、教育研究評議会に設置されている。

**イ 組織の構成及び構成員等**

カリキュラム企画運営会議は、①学長が指名した副学長、②教務委員会委員長、③教育実習委員会委員長、④学校実習委員会委員長、⑤ファカルティ・ディベロップメント委員会委員長、⑥学校教育専攻及び教育実践高度化専攻の各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、⑦学校教育実践研究センター長、⑧国際交流推進センター長、⑨学校実習・ボランティア支援室長、⑩教育支援課長、⑪学校実習課長の26人で構成されている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

令和2年度においては、カリキュラム企画運営会議を8回開催した。

また、カリキュラム企画運営会議に、いじめ等予防対策支援プロジェクト実施専門部会を設置した。

**イ 審議された主な事項**

- i) 令和2年度年度計画に係る実施計画
- ii) 都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会
- iii) 令和4年度大学改革に向けた教育課程の編成基準等に関する取扱い
- iv) 多様な教員人材育成修学プログラム実施の検討
- v) 令和3年度教育課程の編成基準に関する取扱い
- vi) 令和3年度以前のカリキュラムツリー・カリキュラムマップ
- vii) 令和4年度以降の学部及び大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
- viii) 令和3年度授業時間割の編成方針
- ix) 令和3年度入学者に係る教育課程の一部変更
- x) 学部履修規程及び大学院学校教育研究科履修規程の一部改正
- xi) 令和3年度教育課程に係る授業科目の責任体制
- xii) いじめ等予防対策支援プロジェクト実施専門部会の廃止

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

- i) 令和4年度大学改革に向けた教育課程の編成基準等に関する取扱い  
令和4年度大学改革構想に基づき、教育課程の編成基準に関する取扱いを整備した。
- ii) 多様な教員人材育成修学プログラム実施の検討  
多様な教員人材プログラムについては令和3年度導入予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響や本学大学改革が令和4年度からとなることなどを考慮して令和4年度導入とされた。また具体的なプログラム開設（開講）授業科目を検討した。

### ③ 優れた点及び今後の検討課題等

#### ア 優れた点

- i) 令和4年度大学改革構想に基づき、令和4年度以降の学部及び大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを改定し、令和4年度以降入学生の修学支援を行う。
- ii) 科目等履修生制度や遠隔授業システム等を活用し、教員養成系大学ではない他の大学と連携して教育職員免許取得を可能とする、多様な教員人材育成修学プログラム制度を、令和4年度実施に向けて準備を進めている。

#### イ 今後の検討課題

- i) 令和4（2022）年度大学改革に伴う、授業時間割の編成に係る対応
- ii) 教職課程認定に係る令和4（2022）年度までの実地調査対応
- iii) 多様な教員人材育成修学プログラム制度実施の準備